伐採木を無償提供致します

岩木川で伐採した樹木を、地域の皆様に無償で提供します。

希望者は以下を確認のうえ、お申し込み下さい。

（１）伐採木の状態及び提供量

主にヤナギの幹を切断済みの状態で、目安として軽トラック６台分を提供いたします。ただし、一世帯当たりの提供料は軽トラック１台分とします。

目安として１台分（約１㎥未満）程度を提供します。

※ 伐採木の状態、サイズの目安は写真でご確認下さい。

（２）申込資格

伐採木を自家消費される方に限定させていただきます。なお、同一世帯からの申込は今回は１回限りとして下さい。（氏名、住所、電話番号等から重複申込の判定をさせていただく場合があります。）

なお、多くの方に提供するため、今年すでに提供を受けた方は今回の申込はできませんのでご了承下さい。

（３）申込方法等

事前に出張所へ電話で受付した後、五所川原出張所へお越しいただき、申込用紙に必要事項を記入し提出いただきます。（印鑑不要）

※申込用紙の提出順に先着とさせていただきます。事前にお電話いただけない場合は、お申し込みの受付はできませんのでご了承下さい。

【申込受付期間】

令和８年１１月６日(金)～

平日の午前９時～１２時、午後１時～４時まで

※無くなり次第受付終了としますので、ご了承下さい。

【申込先・お問い合わせ先】

受付場所：国土交通省 東北地方整備局

青森河川国道事務所　五所川原出張所

〒037-0074 青森県五所川原市字岩木町10

TEL:0173-34-2738

（４）引渡場所

国土交通省五所川原出張所（五所川原市字岩木町１０）

（５）引渡方法

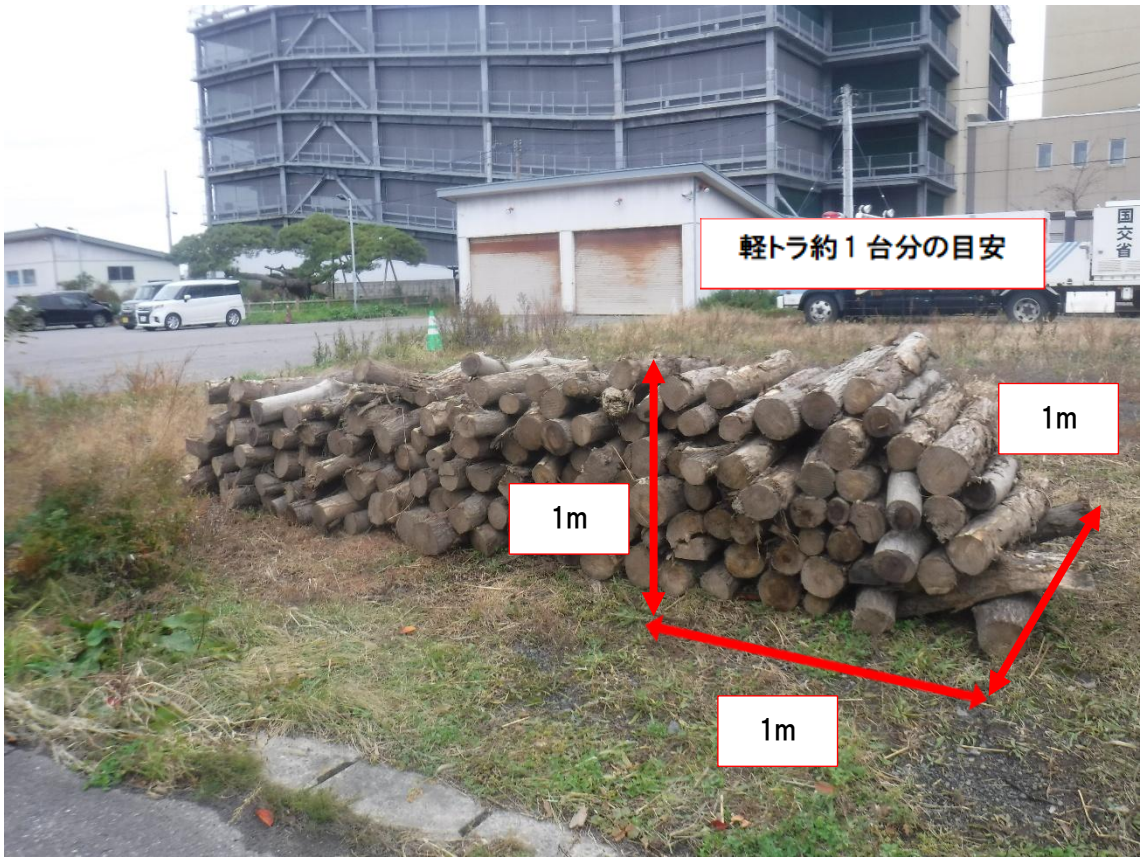
各自において、開庁日（平日）の午前９時～１２時、午後１時～４時の間に積込み・運搬を行って下さい。当方で積込補助は行いません。全ての積込みが完了したら出張所へお知らせ下さい。

（６）その他、注意事項等

①引渡当日はトラック等への積込に適した服装でお越し下さい。
②引渡場所における積込や運搬の際に生じたケガ、事故等については、当方では一切責任を負いません。
③積込の際、過積載を行ってはいけません。
④申込以降、どの時点でも辞退できます。
⑤やむを得ない事情により、伐採木の提供を中止する場合があります。
⑥引き渡し後の伐採木は適切に使用して下さい。売買行為、不法投棄は厳禁です。
⑦重量物を積み込みますので、タイヤの空気圧は事前に確認して下さい。
⑧その場で木の皮を剥いで置いていくのは禁止です。

【伐採木の状態】




軽トラ約１台分の目安
1m
1m
1m